

「技術基準適合証明 無線設備の特性試験方法（電気通信事業用機器 その2）」  
改版に伴う主な変更点  
(2013年9月版から2014年4月版への変更点)

TELEC-T123

OMC-CDMA携帯無線通信陸上移動局特性試験方法(第10.0版)

平成16年総務告示第88号の一部改正に伴う試験方法の整合及び人体(頭部及び両手を除く)における比吸収率(平成26年4月01日施行)の試験項目追加等に伴い改定しました。

TELEC-T124

OMC-CDMA携帯無線通信基地局等特性試験方法(第12.0版)

平成16年総務告示第88号の一部改正に伴う試験方法の整合等に伴い改定しました。

TELEC-T125

OT-CDMA携帯無線通信陸上移動局特性試験方法(第13.0版)

平成16年総務告示第88号の一部改正に伴う試験方法の整合及び人体(頭部及び両手を除く)における比吸収率(平成26年4月01日施行)の試験項目追加等に伴い改定しました。

TELEC-T126

OT-CDMA携帯無線通信基地局等特性試験方法(第14.0版)

平成16年総務告示第88号の一部改正に伴う試験方法の整合等に伴い改定しました。

※ CDMA携帯無線通信陸上移動局・基地局等については、総務省令等の改正により技術基準適合証明等の対象無線設備から削除されました。